

平成 25 年度 第 1 回安曇野市地域公共交通会議兼地域公共交通協議会 会議概要

- 1 会議名 平成 25 年度 第 1 回安曇野市地域公共交通会議兼地域公共交通協議会
- 2 日 時 平成 25 年 5 月 29 日（水）午後 2 時から 3 時 30 分
- 3 場 所 県安曇野庁舎 401 会議室
- 4 出席者 宮澤宗弘会長（安曇野市長）、奥山修司委員、中牧俊明委員（坂内陽子氏代理出席）、塩沢宏昭委員（石澤氏代理出席）、森田敏彦委員、渋谷保人委員（大澤彰喜氏代理出席）、小野照武委員、近野京子委員、宮下光義委員、美濃輪喜和子委員、小林敏郎委員、高橋千治委員、望月熙史委員、山田文明委員、重田大助委員、宮崎崇徳委員、曲渕憲介委員、小林忠由委員、小岩井清志委員、耳塚喜門委員、岡山徳夫委員、中村博委員（山口祐治氏代理出席）、宮井寛志委員、小山茂委員、西郷靖純委員、倉島義和委員、勝野金文委員、宮田聡委員、藤松兼次委員、飯沼利雄委員（馬々修三氏代理出席）、大内善司委員（山崎哲治氏代理出席）、飯森正敏委員、北條英明委員
事務局：等々力企画政策課長、平林同課企画担当係長、矢淵同課企画担当
担当課：健康福祉部（藤原高齢者介護課長補佐）、観光協会（飯田専務）
- 5 公開・非公開の別 公開
- 6 記 者 0 人
- 7 傍聴者 1 人
- 8 会議録作成年月日 平成 25 年 7 月 25 日

協議事項等

◎会議次第

- 1 開 会（等々力課長）
- 2 あいさつ（宮澤会長）
- 3 自己紹介
- 4 議 事
 - (1) 専決処分の承認を求めることについて
 - (2) 平成 24 年度安曇野市地域公共交通協議会事業報告について
 - (3) 平成 24 年度安曇野市地域公共交通協議会決算について
 - (4) 地域間幹線系統別確保維持計画（案）について
 - (5) 地域内フィーダー系統確保維持計画（案）（地域公共交通確保維持事業）、生活交通ネットワーク計画（案）（バリアフリー化設備等整備事業）について
 - (6) 平成 24 年度上田線運行実績報告等について
 - (7) 平成 24 年度福祉バス運行実績報告等について
 - (8) その他
- 5 閉 会

◎協議方法

安曇野市地域公共交通会議設置要綱第 6 条及び安曇野市地域公共交通協議会規約第 13 条第 2 項に基づき、会長が議事進行を行う。

◎議事録署名人

宮崎高德委員、曲渕憲介委員

◎議事

(1) 専決処分の承認を求めることについて

【事務局説明】・・・資料1

安曇野市地域公共交通協議会財務規程第3条第2項の規定により次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、協議会の承認を求める。別紙「平成24年度安曇野市地域公共交通協議会補正予算専決第1号」は、収入支出予算の補正、第1条収入支出予算の総額から収入支出それぞれ20,393,000円を減額し、収入支出予算の総額を収入支出それぞれに57,908,000円とする。まず収入について、市から当協議会への負担金について、補正前の78,300,000円であったものを、20,393,000円を減額し、57,907,000円とするもので、収入合計は他収入を合わせ57,908,000円とする。続いて支出について、款1運営費の中の会議費、事務費については未使用額の減、款2事業費、運行費については、あづみん等の運行を委託している市内タクシー事業者4社へ国庫補助金が確定・交付されたことにより17,878,000円を減額する。また、昨年度については利用者が伸びたことによる運賃収入が1,481,000円増え、その分を委託費と相殺する。また計画推進費について、これは主に標識の設置などの費用であるが、昨年度はそのような用途が無かったため、356,000円を減じている。今回の補正の主な原因は国庫補助金の確定による減、それから利用者の増加に伴う運賃収入が増えたことによる繰り出し等である。第1号議案につきましては以上となる。

【宮澤会長】

只今の事務局からの説明について、ご質問ご意見等があれば、お名前をおっしゃっていただいてから、ご発言をお願いしたい。

【小野委員】

この件について別に反対ではないが、もしこの協議会で否決された場合にはどうなるのか。

【事務局】

原則の上はこの協議会で報告し、承認をいただくということが必要であるが、これはいわゆる専決処分ということであり、会長の権限により補正を行うということ。万が一ご承認いただけなかった場合でもこの補正予算について効力はあると認識している。

【小野委員】

承知した。

【宮澤会長】

他には。専決処分については、皆様の拍手で承認をお願いしたい。

<拍手>

本件については承認された。

次に平成24年度安曇野市地域公共交通協議会事業報告について説明を求める。

(2) 平成 24 年度安曇野市地域公共交通協議会事業報告について

【事務局説明】・・・資料 2

平成 24 年度安曇野市地域公共交通協議会事業報告であるが、詳細については後ほどそれぞれの資料に基づき説明申し上げる。

1. 乗り合いタクシーあづみん、定時定路線、ナイトラインの運行については、当協議会が主体となってこれを運行している。あづみん、定時定路線共着実に利用者数が増加している。ナイトラインの運行についてはこの 5 月 31 日をもって終了させていただくことになっている。

2. 乗り合いタクシーあづみん、定時定路線について検証を実施した。あづみんについては事務局の者が乗り込み、利用者に直接アンケートをさせていただいた。113 人の方に対してそれぞれアンケートを実施したところ、97%に相当する皆様からあづみんが運行されて良かった、まずまず良かった、との答えを頂戴した。また、定時定路線についても直接利用者の方にアンケートをお願いした。この定時定路線については、特に穂高駅、明科駅を結ぶ朝の路線の利用者数が非常に増大しているという状況があり、運行をお願いしている安曇観光タクシー様には非常に献身的なご努力を頂き対応していただいている。この定時定路線に関するアンケート結果では 30 人程からご回答をいただいたが、全員の方から定時定路線が運行されて良かったとお答えいただいた。またナイトラインについては、近年非常に利用率が低迷している。参考までに平成 24 年度の実績は 203 日ナイトラインを運行した。1 日当たり 4 便を運行させているので延べ運行回数は 812 回となる。これに対し利用者数は、延べ 246 人であり、これを 1 台あたりの利用者数にすると、約 0.3 人となる。このような状況もあり、堀金地域限定で運行しているものであることから、堀金地域にお住まいの高校生の皆様等にナイトラインが必要かも含めてアンケートを実施した。その結果回答の 77%の方がナイトラインを終了、廃止をしても困らないという結果であった。このことを踏まえ、堀金地域審議会、あるいは市議会、総務委員会にもご説明を行い、最終的に 3 月 27 日に開催されたこの協議会で 5 月 31 日をもって終了すると決定をいただき、利用対象者の皆様に周知をして、今日に至っている。現在のところ事務局の方には特段ご意見ご提言等は寄せられていない。

3. 乗り合いタクシーあづみんの利用拡大、利用促進。具体的には利用者用チラシ、冊子配布を行った。あづみんが運行されてから 5 年が経過するという中で、改めて利用いただいている皆様に基本的なルール、マナーを守っていただくという趣旨から、基本的なルールをイラスト化し、あづみんのドライバーを通じて配布をした。

4. 5. 観光客対応や市内移動に関する情報提供、同じくそういったサービスに関する情報提供ということで、アルピコ交通様から運行いただいております高速バスの新宿白馬線、市内タクシー事業者 4 社が運行している上田線の運行状況、また当市役所健康福祉部が所管しております福祉バス、あるいは観光協会で運行している周遊バス運行状況等について、実績等をお示しする中で、当協議会において情報共有化を図っている。

6. 国から生活交通ネットワーク計画を基にした補助を受けているが、この計画の素案について当協議会でご検討いただいていた。

24 年度における当協議会の事業報告については以上である。

【宮澤会長】

以上、平成 24 年度の公共交通協議会の事業報告について事務局から説明があったが、質問ご意見等あればお願いしたい。よろしいか。それでは質疑を打ち切る。平成 24 年度安曇野市地域公共交通協議会の事業報告について、拍手をもって承認をいただきたい。

<拍手>

【宮澤会長】

承認を頂いた。続いて平成 24 年度安曇野市地域公共交通協議会の決算について事務局から説明を求める。

(3) 平成 24 年度安曇野市地域公共交通協議会決算について

【事務局説明】・・・資料 4

先ほど先決補正についてご承認頂き、これに基づいた決算書ということになる。収入合計 57,903,396 円、支出合計 57,903,396 円同額で、差引残高 0 となる。

まず収入について 負担金は決算額ベースで 57,903,381 円、これは安曇野市一般会計よりいただいているもの。補助金等についてタクシー事業者様への補助金はあるが、当協議会として補助金は受けていないということで 0 となる。それから預金利子等が 15 円、全て合計しますと 57,903,396 円となる。

続いて支出の部。運営費について、会議費、当協議会出席の謝礼、旅費など。また事務費について消耗品、印刷費、通信費。そういったものがあり、当初予算額 1,257,000 円であったところ 676,000 円を減額し予算額が 581,000 円。これに対する決算額が 578,185 円。

続いて事業費について。これがあづみん等の運行に関わる経費の中身になる。当初予算額 77,041,000 円から 19,715,000 円を減額し予算額では 57,326,000 円、決算額で 57,325,196 円。大きなものは運行に関わる経費と、予約配車等業務を市社会福祉協議会に委託費になる。

【宮澤会長】

監査を受けているので、監査報告をお願いしたい。

【塩沢委員代理（石澤氏）】

監事の松本地方事務所の地域政策課長の塩沢が欠席しており、代わりまして私の方から報告させていただく。本年 5 月 17 日本庁舎において監査を実施。また安曇野市商工会長の齊藤監事からは 5 月 24 日に監査を行っていただいております、その結果をご報告する。安曇野市地域公共交通協議会規約第 32 条の規約において平成 24 年度事業報告書決算書、金銭出納、財産目録、各諸表を監査した結果、正確であると確認しましたのでここに報告する。

【宮澤会長】

只今の事務局からの説明、並びに監査委員からの監査報告についてご質問ご意見等あればお願いしたい。よろしいか。それでは質疑を打ち切らせていただく。平成 24 年度安曇野市地域公共交通協議会の決算につきまして賛成の皆様方の拍手を頂きたい。

<拍手>

24 年度の決算については承認を頂いた。続いて地域間幹線系統別確保維持計画（案）について説明を求める。

【事務局説明】・・・資料3

説明を漏らしていた所があり、大変申し訳ないが、説明をさせていただきたい。まず資料3-1をご覧いただきたい。平成22年度から昨年24年度までのあづみん、定時定路線の利用状況についてまとめた表で、年々利用者の数はそれぞれ増加してきている。平成24年度は91,597人の方からご利用いただいた（前年度比2.0%増）。またJR明科駅と穂高駅、田沢駅と豊科駅の定時定路線についても利用者数は13,569人。1日当たり利用者数はあづみんで375人余り、定時定路線で50数人。利用者の36.7%は100円でご利用されている。これは小学生及び障がい者の料金であるが、運行時間は平日昼間であることから、ほとんどは後者と考えられる。このことからあづみんは高齢者だけでなく、障がい者の移動手段としても非常に重要な役割を果たしているといえる。利用者数計478,426人とあるが、これは平成19年9月から運行をして以来の累計。また、あづみん全体の利用者のうち70歳以上の方が64.6%、女性が78.2%という結果が出ている。

資料3については月別の男女別の利用者数、月別の料金別による利用者数、区域別、市内5地域別における月ごとの利用者数、区域別における年代別の利用者数、区域別市内5地域別の利用者実数、区域別あづみん利用登録数、世帯数、利用者数などの統計がとられている。あづみん乗車場所について、やはり多いのはイオン豊科店、道を挟んで隣接している安曇野赤十字病院である。また特徴として市内社会福祉センター等が多くランクインしており、そのような施設にあづみんで通われている方も沢山いらっしゃる事がわかる。またトップ30の中にはJR豊科駅、田沢駅、穂高駅というのが含まれており、鉄道の二次交通としての役割もあづみんは果たしているということが伺える。あづみん降車場所の統計も順位は入れ替わっても乗車場所と同じ施設が多くランクインしている。定時定路線の月ごとの利用者数を整理した表もある。あづみん利用者ランキングもあり、昨年度一番多く使われている方は870回ご利用を頂いた。870回の利用ということは、あづみんの場合地域をまたがる場合は豊科乗り換えエリアで乗り換える必要があり、おそらくほぼ毎日往復で乗り換える、つまり1日最低でも4回お乗りいただいている方と推定している。資料3の説明は以上。

地域間幹線系統別確保維持計画（案）について、アルピコ交通松本支社の小林委員からご説明をお願いしたい。

（4）地域間幹線系統別確保維持計画（案）について

【小林委員】・・・資料5

地域間幹線系統確保維持計画とは事業者が自主営業をしている路線の内、運行費と収入の差し引きをしたときに赤字になってしまう路線について、国並びに県の補助を受けて路線を維持していくために、その路線の事業計画を向こう3ヶ年についてローリングし立てるものである。本年度25年からの3カ年の分については県及び松本市の公共交通会議でもまだ協議してない内容で、先駆けでご当地安曇野市との協議になる。お手元では資料5になる。この計画に該当する四賀線の路線図を掲載させていただいている。松本駅前の松本バスターミナルから発車し四賀支所へ運行している路線になる。その中で安曇野市大口沢、中谷という2箇所のバス停留所を設けさせていただいている。この四賀線は平成17年4月に松本市に編入した四賀地区と中心市街地を結んでいる路線バスである。これ以外にJRとか鉄道等の交

通手段が無いことからこの地域の方々、安曇野市の停留所の方々も含めて移動手段としてご利用していただいている唯一の公共交通路線だと思っているが、自動車の普及率上昇に伴い年々利用者数が減っていることなどから、自主営業が困難な路線であると判断している。利用者としては高校に通学する学生や、病院へ通院する高齢者の方々が多い路線である。その中で継続的な維持が出来るための定量的目的として、当社としては学生、高齢者の方々、いわゆる交通弱者の方々の利用しやすい公共交通サービスの提供を行い、同地区から1日当たり数量間で72名以上の利用者を獲得していきたい、並びに収支率の現状数値以上のものを目指していきたいと考えている。収支改善に努めた今までの取り組みとしては実態に沿ったダイヤ編成見直しを実施してきた。また、利用代金も上限運賃500円という施策を講じノーマイカーの推進やバス利用促進に努めている。今後もより利用しやすい車両の投入、利用しやすい時間帯のダイヤ編成、四賀地区で運行している他のバスとの接続を高めたりするなどして路線を維持していきたいと考えており、各委員様にもご了解をいただければと思う。

それに付随し当初の25年度計画では国庫補助による車両購入の予定が無かったが、県の交通政策との協議で、この四賀線に関し償却費の還元分の補助を受けながらの車両購入を平成25年度に予定している。平成26年度も低床ノンステップバスを購入させていただくという、利用しやすい、交通弱者にやさしい車両購入の計画をしており、安曇野市の会議でもご確認を頂き、四賀線が継続的に維持できる路線としていきたいと思う。以上が地域間幹線系統確保維持計画で当社アルピコ交通が3カ年計画の中で考えている四賀線の計画である。

【宮澤会長】

只今、説明があったが、ご質問ご意見等あればお願いしたい。

【小野委員】

先ほど事務局から資料3を説明頂いたが、この中で女性男性不明とあるが、これはどういう方か。分かり難い様な気がする。

【事務局】

この人数等は市社会福祉協議会にある予約システムからはじいたもの。あづみんの利用には原則として事前に登録していただく必要があり、お名前、性別、ご住所、電話番号等々を登録いただく。この際にシステム上の登録データに不備があった場合、例えば年齢、男女の登録がきちんと入力されなかったために、乗ったことは確認できるが、その人の性別が判定できないことになる。これはシステムへの入力等不備と考えており、今後減らすように努力していきたい。

【小野委員】

了解した。それと、まだ他にも不明ということが多くある。あづみん地域別利用者数という所で5地域の他に不明となっている。年代が不明というものもある。これはどういうことか。

【事務局】

これにつきましても先ほどの説明のとおり。利用者の判定をする為の基本的なデータが入力されていなかったと考えられる。今後はこういった補足が出来ないようなことが無いようにしっかり務めていきたい。

【小野委員】

これは是非お願いしたいが、統計的に毎月中間地点で利用者数が多いと見受けられるが、何

か理由があるのか。

【事務局】

大変申し訳ないが、中間とはどのような意味か。

【小野委員】

1 ヶ月の内 16 日か 17 日、23 日その辺の利用者数が多い様な気がする。これの利用の理由が何かあるのかどうか。

【事務局】

想定の話であるが、月半ば特に偶数月の 15 日は年金支給日ということがひとつ多い要因かと思われる。また高齢者の生活サイクルとして、1 週間単位でお買い物をされるということであれば、ショッピングセンターで特売日が設定されていればやはりそういう所に集中するという傾向も考えられる。調査等しておらず想定部分もあり正確な事は申し上げられないが、私の方で考えられることは以上である。

【小野委員】

何とか分かったような気はするが、もう少し詳しく調べていただければ有難い。それと、南部応援、北部応援というのがあるが、これはどういうことを示されるのか。

【事務局】

あづみんはご自宅にお迎えに伺い目的地までお乗せする乗り物で、基本的なルールとして 1 時間以内に送り届けることになっている。但し、予約いただいた方が非常に遠い場所で、他のお客と一緒に乗せた場合 1 時間では間に合わないという時には応援便で対応し、そういった方をフォローしているという状況。

【小野委員】

そうすると 70 代 80 代の利用者数が多いが、これも女性の方が多いのか。免許証を持ってなくて利用する人が多いのかその所が不明である。

【事務局】

平成 24 年度ではあづみん全体の利用者のうち 70 歳以上の方の利用が 64.6%を占め、利用者のうち 78.2%が女性であるということ。あづみんは医療機関等への通院、買い物等が非常に多いもので女性の方もご高齢で、これははっきり申し上げられないが、おそらく免許を有しておられないのではないかと。そういったことで生活交通としての特徴がはっきり出ている交通機関だということに考えている。

【小野委員】

了解した。

【宮澤会長】

先ほどは運行状況並びに利用者数等について説明漏れについての質問であった。続いてアルピコ交通の小林委員から資料について説明があった。これについてご意見ご質問等は。よろしいか。それでは地域間幹線系統確保維持計画案につきましてご承認をいただきたいと思う。賛成の方の拍手をお願いしたい。

<拍手>

【宮澤会長】

承認をいただいた。続いて地域内フィーダー系統確保維持計画案について事務局からの説

明を。

(5) 地域内フィーダー系統確保維持計画(案)(地域公共交通確保維持事業)、
生活交通ネットワーク計画(案)(バリアフリー化設備等整備事業)について

【事務局】・・・資料6

地域内フィーダー系統確保維持計画(案)についてご説明申し上げます。先ほど小林委員からご説明頂いたものと非常に関連性が高いものである。

この地域内フィーダー系統確保維持計画とはどういうものかということで、資料6参考と書かれた資料をご覧いただきたい。アルピコ交通からご理解ご協力を頂き、安曇野市内を運行しているあづみんを利用し、先ほどご説明があった四賀線にアクセス接続させるというもの。四賀線は広域に地域間を結ぶ幹線バスとして認定されている。具体的には大口沢に2箇所の停留所を設置していただき、そこにあづみんを使って幹線バスに乗り換えて、例えば松本市の病院等に行っていただくという交通手段を確保するというもの。計画を立て当協議会で承認いただく必要があるため、上程をさせていただいた。

資料6-1に具体的なフィーダー系統確保維持計画案がある。事業の目的、必要性については記載をさせていただいている。3番目の事業の定量的な目標及び効果として、安曇野市内におけるあづみんの利用者数を伸ばしていくという計画。計画上は1日当たり420人の方にあづみに乗っていただけるようこれからも努力していくということになる。事業の効果としてはあづみんの活用により、さらに広域を結ぶ地域幹線バスと接続することでより広域的な移動を可能にするというところである。

運行系統の内容と運行予定者について、運行系統はあづみんで、接続先はアルピコ交通様から運行いただいている四賀線になる。土日祝祭日、年末年始は運休する。また、定時定路線穂高明科線、豊科田沢線についても運行させていきたい。運送予定者につきましてはあづみんの場合、道路運送法第4条許可事業者になり、定時定路線も同様である。

それに関わる経費等に対する負担について、総事業費42,697,000円に対し国費の負担割合50%に相当する21,348,000円ということで予定したい。

続いて資料6-2をご覧いただきたい。これは安曇野市生活交通改善事業計画で、例えば車いすを利用されている方とか、あるいはストレッチャーでないと移動が出来ないというような方に対応できるタクシー車両を事業者に購入していただき、長寿高齢化社会に向けて対応いただくというもの。

定量的な目標及び効果として、現在市内のタクシー事業者が所有している車いす対応の車両を、現在の7台から9台以上にする。事業の効果として、病院、福祉施設へ通院される障害者の方、寝たきりの方の移動にあたっての負担を軽減していきたい。具体的には今回の計画では南安タクシー(有)にバリアフリー化対応の福祉車両を2台購入をしていただく。それに対しまして1/3、33%の国庫補助を予定したいというもの。同様に26年度27年度についても、1台ずつ車いす等の対応できる車両の台数を増やしていきたいと考えている。

【宮澤会長】

只今の説明について質問等あればお願いしたい。

【小野委員】

この中でバリアフリー化設備等整備事業の目標、効果となっているが、これは福祉の関係と思うが、それに関わる介護資格を有する方がそれぞれ企業にいらっしゃるのか。

【小岩井委員】

介護資格となるとホームヘルパー2級という資格があるが当社ではそういったものを取得させて運行させるということと、ユニバーサルデザインタクシーの研修という形で今年から長野県で始まったと思うが、そういう所に積極的に出させているという状況。

【小野委員】

それは何人いるのか。事業者には何人いて、同乗されてどうしても一人じゃできないという場合もあると思うが、そういう場合どういう対応をされているかお聞きしたい。

【小岩井委員】

私ども事業者の基本的な考え方として介護と、こういったバリアフリーのタクシーは違うものだという認識を持っている。介護で要介助ということになると、介護という世界になると思うし、あくまでも今回購入するUDタクシーというのは一般旅客運送、いわゆる不特定多数の人たちを対象としているということで、混同されることは違うのではないかという認識。その中で有資格者をUDタクシーについて私どもの会社としては6名、UD研修につきましては今年4名が受講してその対応にあたっている状況。

【宮澤会】

よろしいか。

【小野委員】

他の事業者もいらっしゃるが、その方達はどのようなふうに対応されているのか。

【宮澤会長】

今回は南安タクシーだけが導入するということなので、先ほどの説明の内容についてのご質問をお願いしたい。

【小野委員】

ちょっと意味が分からないが。

【小岩井委員】

今回ここで審議されているのは、25年度の計画というもので、私どもがUDタクシーを2台予定しているということ。

【宮澤会長】

はい、どうぞ。

【望月委員】

資料6-1の3ページの、これ長期計画ということで長期計画が必要だと思うが、その中で27年度の26年から始まって28までの運行計画、日数から全部載っているが国費割合が27年度45%、それが26年と28年が50%、ところが合計を見ると合計は国費割合50%、これはどちらが正しいのか。

【事務局】

委員のご指摘のとおりで国費割合、今概算で出させてい頂いた所ではあるが、50%が正しい。合計がミスプリということで訂正をしていただきたい。国費50%、自治体が50%ということで、市町村割合55とありますが50ということでお願いしたい。

【宮澤会長】

事務局の間違えということで訂正をお願いしたい。他はよろしいか。先ほどの説明に基づき、地域内フィーダー系統確保維持計画案についてご承認を頂ける方は拍手をお願いしたい。

<拍手>

ご承認いただいた。

(6) 平成 24 年度上田線運行実績報告等について

【宮澤会長】

続いて平成 24 年度上田線の運行実績について、安曇観光タクシー株式会社 社長の耳塚委員からご説明をお願いしたい。

【耳塚委員】・・・資料 7

上田線の運行状況であるが、上田線とは市内タクシー会社 4 社で共同運行しているシステムで、予約がないと運行しない。定時定路線というものはまた違った運行方式。お手元の資料 7 のとおりであるが、引き続き運行していきたいと思っている。タクシー会社からのお願いで、上田線が始まった当初に市から上田線のチラシを刷っていただき利用者に配布していたが、上田線の運行システムを知らない方が結構いる。大変重要な路線になるかと思うので市からもそういったご協力をお願いしたいと思いご報告とさせていただきます。

【宮澤会長】

関連があるので、上田線の運行をお願いしているタクシー事業者の皆様方から何か補足があればお願いしたい。どうぞ。

【岡山委員】

上田線を運行させていただいているが、非常に甚だしい成績であり、1 運行当たりにつき 1 名乗車がほとんど。これを上田駅までお運びすると片道 45 キロ位であるので 90 キロ走ることになる。それに係る運行経費が有料道路の通行料だけで 800 円かかる（松本トンネルと三才山トンネル）。お客様は 2,000 円しか出してくれないので、乗務員の賃金、燃料費はどこから当てるのか。正直な話存続が危うい、はっきり言えば不可能。他の事業については補助金等保護を受けているのにこの上田線については勝手にやっていることだから勝手にやってくれ、ということであり何か良い策はないかと思っている。申込があればあっただけ赤字が増えるというのが現在の状況であり、行政がどうの昔に投げている感じを持つ。蛇足かもしれないが、何とか一つ良い方へ向けて知恵を出して頂ければありがたいなと思っている所である。よろしくをお願いしたい。

【耳塚委員】

運行事業者として只今の意見はごもっともだと思う。上田線だけの収支を見ると、岡山委員のおっしゃる通りであるが、当初この事業を始めるにあたり、運行事業者として地域公共交通の活性化の維持ということで議論させていただいた。この路線をはじめ穂高の周遊バスもあり、路線バスの中房線もある。今年 7 月から松本空港線も予定されている。そういったトータル的な中でそれぞれが活性し合い収支が合うような仕組みが必要じゃないのかなということで当初始めている。大変厳しい経営状況であるが、新幹線全面開通までは何とか維持し、また行政の方でも出来るだけの支援をお願いして継続していきたいと思っている。以上。

【宮澤会長】

只今の説明について、委員の皆さんから何か質問ご意見等は。私どもとしては、この路線のPRや商工会に情報提供しているという状況がある。遡ってこの上田地域のタクシー会社の皆さんからの理解を得られるのも時間がかかった状況がある。各タクシー会社のご努力、善意の形で運行をしていただいているわけだが、私どもとしては今すぐに財政的な支援を行うということは検討していない。利用促進をどう遂げていったらいいのか、いずれにしてもご利用いただく方策を共に考えさせていただきたい、と考えているので、よろしくお願ひしたい。

【奥山委員】

この上田線については私の方からも特にある企業の要望ということでお伝えして動かしていただいたという経緯がある。そういった意味で何度となく安曇野市の観光振興と絡めた展開を、ということで、宿泊関連施設が予約を入れていただくのが一番いいのではないかなと私は思っている。上田からこちらに来るときにJR等使った時の経費、2人連れで来た時に4千円払って、往復8,000円を払って上田から新幹線で戻る、JR東日本との連携を図る。十分にやっているとと思うが、観光協会一つとってもこういうものへのアプローチがなかなか見えてこない。特に宿泊関連施設との連携というものが全く見えてこない中で、安曇野市は本当に観光振興、観光産業としての先進地を目指すのかという意気込みが、しばらく関わってきた立場からなかなか見え難いということもある。いろいろと支援策もあると聞いているので、今一度このサービスを提供しているタクシー事業者の方々が本当の意味で観光振興を含めてこういう事業を続けていかれるということであれば、私は行政が補助金を安易に出すことは反対であり、地域の中で是非そういう場を作って議論された方がいいのではないかなと思っている。参考までにということで意見を述べさせていただいた。

【宮澤会長】

私ども商工観光部を独立させ、市の大きな産業振興の一つとして観光振興に力を入れさせていただいている所であり、観光協会も法人化をさせていただいた所である。今日は課長が代理出席をしているが、また局に戻りしっかりと取り組みをさせていただきたいと思う。まず観光協会等の観光に携わる皆さん方との協議の場等を設定し、もっと観光業者の皆さん方が自らどのような形でやるのかというのも大きな課題であると捉えている。ここから上田まで2,000円は確かに営業としては成り立たない大変安い料金だと認識している。利用促進、そして観光振興と合わせながら有効な活用策をそれぞれ関係の皆さんとの協議を重ねながら目指して参りたい。

続いて平成24年度福祉バスの運行実績について事務局から

(7) 平成24年度福祉バス運行実績報告等について

【事務局（健康福祉部）】

福祉バスについては、市内3地区の福祉センター、それから穂高有明地区にある老人保健センターの利用向上を目的に、限定的に運行している。運行は安曇野市タクシー協議会に委託している。10人乗り車両を基本としているが、利用者の多い場合は29人乗りバスを運行している。利用対象者は60歳以上の方で料金は無料。

運行日数について、穂高地域福祉センター行きは月 8 日間、穂高地域の中の穂高老人保健センター行きは月 8 日間。三郷地域の三郷老人福祉センターは月 8 日間、三郷地域で穂高老人保健センター行きは月 2 日間、堀金地域で堀金老人福祉センター行きは月 6 日間。

24 年度の実績について、穂高地域福祉センター行きバスは 96 日運行し、延べ 430 名、1 日当たりの利用者人数は 4.5 人。穂高地区の老人保健センター行きは 96 日間運行し、利用者は 2,771 人。1 日当たりの平均利用者数 28.9 人。堀金地区の老人福祉センター行きは 72 日運行し、181 人が利用。1 日平均利用者数は 2.5 人。三郷地域の老人福祉センター行きは、96 日間運行し、利用者 779 名。1 日当たり平均利用者数 8.1 人。三郷地区から穂高有明の老人保健センター行きは 26 日間運行しまして利用者は 180 名、1 日の平均利用者数 7.5 人。総事業費は平成 24 年度では 5,090,400 円となっている。延べ利用者数は 4,341 人。ちなみに一人当たりの運行コストですが事業全体では 1,172 円となる。これらから穂高の老人保健センター行きを除いたコストになると、利用者一人あたりのコストは 2,211 円ということになっている。以上。

【宮澤会長】

只今の説明について、質問ご意見等があればお願いしたい。よろしいか。それでは質疑を
ち切らせていただく。

(8) その他

【宮澤会長】

続いてその他の項目。事務局から説明を。

【事務局】

その他については事務局としましては特にはない。

【宮澤会長】

その他の項目で、はい、どうぞ。

【小岩井委員】

あづみん運行事業者を代表し、皆様方にお諮りをしたい。事故防止という観点からあづみん車両について、ドライブレコーダー動画を録画するものを車内外に設置する必要性があるのではないかと。同時にあづみん運行は戸口から戸口ということで、バックするケースが多々ある。そういった箇所には大変危険な場所もあるのでバックする時のセンサー、又はバックモニター、そういったものをぜひ設置していただくことがより安全な運行ということには必要性があるのではないかとということで、皆さん方のご判断を仰ぐことをお願い申し上げます。よろしくご審議の程お願いしたい。

【宮澤会長】

これは交通事故防止に対する対策ということであるが、具体的には設備、装備を整えなくてはならないということであるか。そうするとそれぞれ負担等が生じるが、ここでの審議というのはどんな方向で審議するべきか。

【小岩井委員】

安全運行のための方策については社会福祉協議会主催の運行会議の中でも諮らせていただいているが、皆さんご認識を頂く中で一歩前進させていただければなということ、ご提

案をさせていただいた。費用等については、ドライブレコーダーは3万から5万位。バックセンサー等については1万前後でもある。費用的には1台あたり5万以内で済むのではないかと、そんな見積もりが出ているが、日常性を欠くということであるので今後の審議次第ということなのか、その辺の手順等私も理解していないが、第一段階として当会議の中で問題提起をさせていただければと発言させていただいた。

【宮澤会長】

問題提起ということで捉えさせていただきたいと思う。基本的には自らの命は自ら守るというのは基本だと思う。また3万から5万とあるが原則的にはそれぞれの自己負担が原則だと私は捉えている。それぞれこういった事故防止等の装備があるということについては市の広報誌等、あるいは担当部局の所で市民の皆さんにはPRが出来ると思うので、こちらで取り組んでみたいと思う。委員の皆さんにおかれても、このような事故防止策があることをご承知置き頂きたいと思う。

他の委員さんから他の皆さんに何かあればご発言をお願いしたい。よろしいか。無いようなので以上で本日の議事を終了する。それぞれ委員の皆さん方にはお忙しい中ご提案いただいた。各議題について慎重なご審議を頂きご承認を頂き、厚く御礼を申し上げたい。

【事務局】

本日は貴重なお時間をご出席いただき感謝申し上げます。これにて会議を閉じさせていただきます。